

●第六節 田舎檀林住職時代

第一項 大巖寺時代

ここに大巖寺十五世明蓮社顕誉祐天が誕生した。これを祝して桂昌院は、「純子幡十二流」を贈ったようである（『生実大巖寺志』『浄全』二十、八十頁）。

しかし、祐天は檀林に住しても庶民との接点を保ち、また桂昌院との関係も深めるといふ相手によって差別のない教化を実践していった。

牛島から祐天の出世を喜んだ人たちも大勢いたに違いない。

例えば、松阪市清水の西方寺の檀家で江戸本船町の森田宣暉という伊勢の商人がいた。森田は元禄十年四月八日に祐天の大幅名号を賜ったが、それを菩提寺に寄付し常念仏が始まったと言う（西方寺所蔵の名号より）。それが縁で、祐天が大巖寺住職時代に森田氏に宛てた書簡も残されているのである。この森田氏のように祐天の出世を喜び大巖寺まで関係を保った人は多かつたであろうことが想像されるのである。

また祐天名号で年代の特定できる古いほうの部類に入るものに「大巖寺祐天」と書されたものがある。石碑として江東区雲光院に現存している（『江東区登録文化財一覽』二、昭和五十七年、三二頁）。ただし、建立は元禄十五年になってからである。掛け軸としても京都市西

島家蔵の名号が確認されている（祐天寺宛同氏書簡より）。

江戸城との関係では、祐天の檀林主として初めての法門が十二年三月五日に開かれた。このときは御前法門であり祐天が前に立つことはなかったと思われる。『無量寿経』の「法蔵比丘具足修滿如是大願誠諦不虛」についてがテーマであり、香衣檀林は等しく時服二ずつを賜った（『縁山志』『浄全』十九、四〇七頁）。

この大巖寺にいたのはわずかに一年半である。元禄十三年七月八日増上寺三十三世白玄寂し、すぐに飯沼弘経寺雲臥が増上寺主に任ぜられる（『常実記』）。それに伴って祐天も七月弘経寺に入山し紫衣を賜る（『浄土宗大年表』）のである。

第二項 飯沼弘経寺時代

元禄十三年八月二十八日、江戸城に祐天と生実大巖寺に出世した澤春が御礼に登っている（『常実記』）。

昔、祐天の名を江戸に聞こえせしめた累得脱の地である弘経寺へ今度は住職として戻ってきた。近隣の住民はさぞ驚きと敬慕の気持ちで湧き立つたに違いない。

以_レ前亡魂接得由_レ貴賤来至如_レ稲麻作葦_レ而躡_レ踵側_レ肩倚_レ裳連_レ袂衆多奔競以成_二

（檀通書附）